

(平成20年第3回定例区議会)

一般質問

(要旨)

りへの対応、また、在宅療養を補完する意味でも、老健施設の設置は優先的に考える必要がある。そのため、区民ニーズの把握や運営上の課題等を早急に整理し、回答する。

総合住民サービスシステム構築のための RFP (提案依頼書) 手法の充実に向けて

問 平成23年度稼働予定の、総合住民サービスシステムのトラブルを最小限に抑えるため、次の事項を問う①プロジェクトの管理体制とその責任者は誰か②RFP作成支援コンサルタントの役割は③制度変更やシステム拡張等への対応方針は。

答 ①管理はIT推進課、RFPは業務内容に精通した職員が主体となり作成②区職員のRFP作成への自立支援③共通の規格の上に整備し、データの一元管理を行い対応。

日本共産党区議員 福山和夫 集会所利用料について

問 ①基本は原価ではなく、「交流を深め、ふれあいを促進する」のに適当か。利用を抑制しないか。では②事務事業概要から「利用者の意向を反映させ」削除、姿勢の変化か③民間施設との相違について④「憲法にうたわれる集会所の自由」と「公の施設としての集会所」の役割について⑤都心5区と比較して利用料が高額だが。

答 ①公平な費用の負担を原則としている②姿勢は変わらない③営利目的の使用の禁止など、目的や役割が異なる④基本的人権として尊重されるべき⑤各区が、それぞれ独自に規定している。比較は出来ない。

歩行困難者駐車スペース利用証について

問 ①障害者駐車スペース(パーキングパーミット制)をどのように把握、促進するのか②実施に向け制度を調査、検討し、国の制度とすることを求めるべきではないのか。

答 ①建築確認や開発指導の機会に審査・指導しているが、民間機関によるものも多く全体は把握出来ない②社会的モラルの問題であり、国や東京都に働きかける考えはない。

地下鉄神保町駅のバリアフリー化について

問 ①区、交通事業者が実施した、勉強会のこれまでの成果は②エレベーター用地の対象がある。土地所有者との協議を求め。

答 ①駅周辺の開発動向やデータ等の分析、技術的検証を行い、再度開催し検討する②土地に限らず、情報の持ち寄りが重要。



日本共産党区議員 飯島和子 「仕事と育児が両立出来る働き方について

問 区は職員が、2009年度までに年次有給休暇を年間17日取得する事を目標に掲げている。本来、完全取得を目指すべきだが、超過勤務なしにいかに対応するのか。また、気兼ねなく休暇を取得するために、人員配置の見直しが必要と考えるが、どうか。

答 委託も視野に入れた効率運営で、目標に取り組む。また、仕事と休暇のめりはりある職場環境によって、有給休暇の促進を図る。人員配置は、定数査定により適切に行う。

保育環境の向上について

問 保育の質を落とさず待機児ゼロ実現のために、保育所整備計画を作成すること。併せて、保育の質確保のためのガイドラインを設けることを求める。また、神田保育園の一時移転先「神田消防署跡地」は、騒音等、保育環境に適さない。移転先を再考すべきでは。

答 区民の保育需要等の把握に努め、その結果を今後の保育所整備計画に生かす。ガイドラインの策定の考えはない。移転先は、騒音にも対処しており、変更の考えはない。

義務教育の保護者負担軽減について

問 区立中学の保護者負担が最高19万5,600円(年)にもなる。子育て世代の暮らし支援策として、保護者の負担軽減のため、公費助成や就学援助の対象拡充を考へるべき。

答 公平性や社会的妥当性、他区の実施状況等を勘案すると、現行の就学援助は適正である。また、公費助成の考えはない。

民主 野沢 けいすけ 裁判員制度について

問 平成21年5月21日に裁判員制度が、開始予定である。本区でも、裁判員候補者の抽出作業が行われ153名の裁判員候補者が選ばれた。現在、最高裁判所を中心に裁判員制度の円滑な実施に向け、環境整備を図っている。裁判員制度は国の事業であるが、住民に最も身近な自治体として、区もサポートしなければ、スムーズな制度運営は出来ないと思う。そこで、以下4点、質問する①自宅で保育介護をしている区民が、裁判員に選任された時の保育園や介護施設での、一時預かりについて②区立保育園や幼稚園、小学校等の教職員が裁判員に選任された時の補充体制について③常勤、非常勤職員の裁判員休暇に対する考え方と、職員に対する裁判員制度の啓発について④本区での裁判員制度の所管部署及び裁判員制度のPRについて問う。

答 ①保育園児は在籍保育園で対応が可能。幼稚園児や未就学児は、拡大型一時預かり保育やファミリーサポートセンター事業等の活用で対応出来る。自宅で介護している方には、ショートステイやホームヘルパーで対応が可能。また、在宅支援ホームヘルプサービスの利用も有効である。費用負担は今後の検討課題である②長期にわたる裁判員の場合は、適切に対応する③公民権行使等休暇制度について、周知して利用を促す。また、啓発については、共同研修への参加や区独自の研修を実施した。今後も研修の充実を図り、啓発に取り組む④窓口は、総務職員課。また、広報千代田及びホームページによりPRする。

自由民主党議員団 嶋崎 秀彦 高齢者住宅に関する高齢者施策について

問 区営住宅は本区に住み続けたいと願う所得の低い方々にとって、セーフティネット機能として大きな役割を果たしている。そこで①公営住宅法施行令の改正による高齢者世帯などへの影響は何か。また、今後の経過措置と軽減措置について②本区の高齢者施策における住宅部門と介護部門の密接な連携の必要性について③シルバーハウジングには欠かせない、生活援助員の育成と資質向上について、区の考えを伺う。

答 ①入居者世帯の収入が前年より増えた場合などは、家賃増額になる場合もある。今後の直接的影響や対応策を精査しており、国の措置を講じてもお、負担の変化が大きい場合は負担軽減策を検討する②今後とも両部門が協力し、生活協力員等を通じて課題解決に努めていく③今後も法人を通じ、生活協力員の資質向上を図れるよう指導していく。

次世代自動車の普及対策について

問 地球温暖化防止策として、有効とされている電気自動車の普及に向けた取り組みについて①区自らの低公害車、電気自動車を積極的に導入すべきである②電気自動車の社会的普及促進に必要な充電スタンドの設置推進について問う。

答 ①第2次地球温暖化対策実行計画では全庁的に低公害車の選定を掲げており、庁有車も導入を推進していく②公共施設やマンション等の新築物に、充電スタンドの設置を指導要綱に位置付ける方向で検討する。

